

2024年度 リーガル・ソーシャルワーク研修 開催要項

～ソーシャルワーク機能別科目群 司法福祉（分野共通）1単位～

罪を犯した方々を取り巻く環境や背景には、様々な状況があり、年々複雑化しています。罪を犯した方の中には、社会福祉の対象となる高齢者や障害者の方々も見られ、その方々を支援するためには、犯罪に至る経緯を理解するとともに、刑務所出所後の支援を視野に入れた、福祉的なアセスメントや継続的な関わりが必要となってきます。

そこで、本会では、社会福祉の対象(高齢者・障害者等)の犯罪特徴を理解し、犯罪予防から出所後の支援について、自らのフィールドにおいてソーシャルワークを展開できること、そして、福祉的支援が必要な罪を犯した人を支援するだけでなく、犯罪被害者の支援が展開できることを目的として「リーガル・ソーシャルワーク研修」を開催します。

なお、この研修受講により、ソーシャルワーク機能別科目群 司法福祉（分野共通）1単位を取得できます。

1. 開催日：2025年2月23日（日）～2月24日（月・祝）
2. 開催場所：三重県津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館 3階講堂
(駐車場がございませんので公共交通機関でお越しください。)
3. プログラム（予定）：

<会場開催 対面研修>

【1日目】 [2月23日(日)]

時 間	内 容
9:00～9:20	受付
9:20～9:30	オリエンテーション、開会挨拶
9:30～10:30 (60分)	講義1 司法に関する基礎知識 (②司法に関する知識) 刑事司法の概要・手続 障害者への取り調べ等 講師：津地方検察庁 検察官検事 山田 葵 氏
10:30～10:40	休憩 (10分)
10:40～12:10 (90分)	講義2 犯罪の理解 (1 高齢者・障害者等の犯罪、②司法に関する知識) 講師：三重弁護士会 牛場 誠 氏
12:10～13:10	昼食休憩 (60分)
13:10～13:40 (30分)	講義3 行政説明1 (①高齢者・障害者等の犯罪) 高齢・障害をもつ受刑者の現状 講師：三重刑務所 統括矯正処遇官 三鬼 恵 氏
13:40～14:10 (30分)	講義3 行政説明2 (②司法に関する知識) 更生保護の概要・社会復帰調整官について 講師：津保護観察所 企画調整課 課長 堀野 利香 氏
14:10～14:40 (30分)	講義3 行政説明3 (②司法に関する知識) 地域生活定着促進事業・再犯防止計画 講師：三重県子ども福祉部・地域福祉課 課長 梅村 直子 氏
14:40～14:50	休憩 (10分)
14:50～16:20 (90分)	講義4 (④犯罪被害者への支援) 犯罪被害者への支援 講師：三重弁護士会 伊藤 正朗 氏
16:20～16:30	事務局から2日目についての説明 (終了)

【2日目】 [2月24日(月・祝)]

時 間	内 容
9:20~9:30	受付
9:30~11:00 (90分)	講義5 (③ソーシャルワークの視点と福祉的支援の実際) ソーシャルワークの視点 講師：日本福祉大学ソーシャルインクルージョン研究センター 研究フェロー 藤原 正範 氏
11:00~11:10	休憩 (10分)
11:10~16:30 (講義 (60)・ 演習 200分+昼 食休憩 60分)	講義6 (③ソーシャルワークの視点と福祉的支援の実際) 福祉的支援の実際 講師：藤原 正範 氏 演習 支援の実際 (三重県における取組をもとに) 【演習 ①】グループワーク 【演習 ②】グループワーク 講師：三重県地域生活定着支援センター長 小野田正晴 氏 同センター職員
16:30~16:40	閉会あいさつ

4. 事後課題：研修終了後に、事後課題（レポート）があり、所定の提出日までの提出が必要です。

5. 受講対象：福祉的支援が必要な罪を犯した人の支援に関心のある社会福祉士

6. 定員：40名（定員になり次第、申込みを締め切ります。）

7. 受講費：研修には受講費がかかります。

受講費は資料代込みで、**社会福祉士会会員は10,000円、非会員は15,000円**です。

8. 受講申込：以下のURLまたはQRコードからお申し込みください。

[三重県リーガルソーシャルワーク研修参加申込書](#)

申込期間：2024年12月2日（月）～2025年2月7日（金）まで



<申込に関する注意事項>

- ・ ご登録いただいたメールアドレスに受講費の入金方法、キャンセル等の扱い等についてご案内します。入金の確認ができましたら受講可のご連絡を送信いたします。
- ・ お預かりした個人情報は、本研修の運営目的以外には使用いたしません。
- ・ 受講者が少数の場合には本研修を開催しないことがありますのでご了承ください。

9. 研修単位：

本研修は、認定社会福祉士制度における認証研修の為、全てのプログラムの出席及び事後課題レポート提出・合格することで、修了となり、認定社会福祉士制度 司法福祉(分野共通)の1単位となります。

10. 自然災害の発生等により中止する場合について：

自然災害の発生等により、やむを得ず本研修の開催を中止する場合があります。開催中止を決定した場合には、本会ホームページにて事前にお知らせします。上記事由により、主催者側が開催の中止を決定した場合、ご入金いただいた受講費は返金いたします。

11. 主催：一般社団法人 三重県社会福祉士会

<本件に関する問い合わせ先>

一般社団法人 三重県社会福祉士会事務局

TEL：059-253-6009

E-mail：mie-csw@mie-csw.org